

令和4年1月20日

ご家族の皆様へ

西濃サンホーム
施設長 近藤晃太郎

「まん延防止等重点措置の適用」に係るお願い
(面会・外出の禁止について)

拝啓 日頃は、当施設の運営にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。
岐阜県が「第6波」の感染拡大を受け「まん延防止等重点措置措置区域」に
指定されました。
このことを踏まえ入居者様への面会・外出は原則禁止とさせていただきます。
尚、今後の状況に応じて変更・延長等も検討いたします。
ご不便をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。

記

期 間 指定が解除されるまで

面会について

面会は原則禁止とさせていただきます。お荷物等は玄関にて職員に
お預けください。

緊急やむを得ない場合は事前にお電話にてご相談ください。

外出について

緊急の理由以外は禁止します。

以上

お問い合わせ
西濃サンホーム 坪井・井上
0585-21-3150